

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 59

担当部署

基本施策 1	地域の子育て世帯の支援	子ども家庭センター課
主な取組	①総合的な子育て支援サービスの展開	-
	<p>平成17年に子育て支援の拠点として開設した子ども家庭支援センターひばりでは、総合的な子育て支援サービスを推進するため、地域における子育て支援のネットワークづくりを進め、多様な子育て支援サービスの情報を一元的に把握し、効率的・効果的なサービス提供及び支援に努めています。</p> <p>また、平成25年度から、「先駆型センター」として虐待対策ワーカーの配置や養育支援訪問事業の実施等、児童虐待対応力を強化し、機能の充実に図りました。令和6年度には、子ども家庭センターを開設し、児童福祉及び母子保健の両機能による一体的な相談支援を行うことで、全ての子育て家庭に対し、妊娠期から子育て期まで、切れ目ない支援体制を強化しています。子育て世帯の利便を図るため、子育て関連事業の利用に関する相談やあつせん、情報提供等、コーディネート機能の強化に努めます。</p>	

	施策	子ども家庭支援センター機能の充実
1	内容	<p>子ども家庭支援センターひばりは、18歳未満の児童と家庭に関する相談や子育て中の保護者の交流の場となっています。関係機関のネットワークを活用し、相談事業をはじめ、子育て支援の拠点として、情報の提供、子育てグループの活動支援等の充実に努めます。</p>

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>子どもと家庭に関する相談事業をはじめ、保護者交流事業、子育てグループや関係機関への活動場所やチャリ等の配架場所の提供などの活動支援を行っている。</p> <p>保護者交流事業については、従来の電話・窓口での予約の他に、電子申請システムによる予約を開始し、利便性の向上に努めた。</p> <p>また、要保護児童対策地域協議会を構成する各関係機関等との連携強化に努めている。</p>	<p>相談件数は増加傾向にあるが、少子化や子育て支援策の変化によって、日中在宅している乳幼児の減少などにより、保護者交流事業の参加者数は減少傾向が続いている。</p>
令和8年度		

評価

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
進捗状況	進捗状況	進捗状況	進捗状況	進捗状況
効果（成果）判定	効果（成果）判定	効果（成果）判定	効果（成果）判定	効果（成果）判定
評点	評点	評点	評点	評点

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 59

担当部署

基本施策 1	地域の子育て世帯の支援				子ども家庭センター課				
主な取組	①総合的な子育て支援サービスの展開				-	-			
	<p>平成17年に子育て支援の拠点として開設した子ども家庭支援センターひばりでは、総合的な子育て支援サービスを推進するため、地域における子育て支援のネットワークづくりを進め、多様な子育て支援サービスの情報を一元的に把握し、効率的・効果的なサービス提供及び支援に努めています。</p> <p>また、平成25年度から、「先駆型センター」として虐待対策ワーカーの配置や養育支援訪問事業の実施等、児童虐待対応力を強化し、機能の充実を図りました。令和6年度には、子ども家庭センターを開設し、児童福祉及び母子保健の両機能による一体的な相談支援を行うことで、全ての子育て家庭に対し、妊娠期から子育て期まで、切れ目ない支援体制を強化しています。子育て世帯の利便を図るため、子育て関連事業の利用に関する相談やあつせん、情報提供等、コーディネート機能の強化に努めます。</p>								
2	施策	子どもに関する相談体制の充実							
	内容	子ども家庭センターは、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、児童福祉及び母子保健の両機能が一体的な相談支援を行います。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）			結果を踏まえた今後の課題				
令和7年度	<p>保健センター内に設置されている「子育て世代包括支援センター（ゆりかごステーション）」は、妊娠・出産・子育てに関する母子保健の相談窓口になっている。母子保健コーディネーター等の専門職を配置（欠員期間あり）し、妊娠届出・母子健康手帳交付（妊娠届出時面談（ゆりかご面談））から全ての妊婦に関わり、伴走型の相談支援を行っている。特に児童福祉との連携が必要なケースでは、子ども家庭支援係との連携を密にし、サポートプランや連携会議で支援対象者の情報を共有し、一体的に相談支援を行っている。</p> <p>相談員には研修への参加をうながし、専門性の向上に努めている。</p>			<p>助産師や保健師などの資格を有する専門職が不足している期間があり、人材の確保が必要である。</p> <p>年々相談件数が増えており、相談員への負担が増している。</p>					
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 59

担当部署

基本施策 1	地域の子育て世帯の支援	デジタル推進課 子育て応援課
主な取組	①総合的な子育て支援サービスの展開	子ども家庭センター課 -
	<p>平成17年に子育て支援の拠点として開設した子ども家庭支援センターひばりでは、総合的な子育て支援サービスを推進するため、地域における子育て支援のネットワークづくりを進め、多様な子育て支援サービスの情報を一元的に把握し、効率的・効果的なサービス提供及び支援に努めています。</p> <p>また、平成25年度から、「先駆型センター」として虐待対策ワーカーの配置や養育支援訪問事業の実施等、児童虐待対応力を強化し、機能の充実を図りました。令和6年度には、子ども家庭センターを開設し、児童福祉及び母子保健の両機能による一体的な相談支援を行うことで、全ての子育て家庭に対し、妊娠期から子育て期まで、切れ目ない支援体制を強化しています。子育て世帯の利便を図るため、子育て関連事業の利用に関する相談やあつせん、情報提供等、コーディネート機能の強化に努めます。</p>	

3	施策	子育て支援情報の提供
	内容	<p>「広報みずほ」、町ホームページ、子育てナビわくわくみずほ、チラシ等の多様な媒体を活用し、町の子育て支援サービスや関係機関の子育て支援活動等の情報提供の充実を図ります。</p>

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>「広報みずほ」では、毎月、「子育て」のコーナーの中で、ひばり、あすなる児童館等の情報を掲載、発信している。</p> <p>ホームページとSNSでは、子育て支援事業の情報を、即時性を生かして速やかに掲載している。</p> <p>広報番組では、事業担当の職員が出演し、子育て支援情報を発信している。</p> <p>プレスリリースとしてマスコミに情報提供しているほか、事業実施後、広報広聴係や担当課による取材を通じ、「広報みずほ」で事業の様子を情報発信している。【デジタル推進課】</p> <p>子育て支援サービスや各種制度を掲載した「子育てはっとブック（冊子）」を作成し、転入や出生の手続き時に配布（当該冊子の情報は町ホームページにも掲載）することで活用した。</p> <p>また、各種手当や医療費助成の制度改正について、広報みずほや町ホームページで周知するとともに、東京都が実施している事業（018サポート）も町ホームページや窓口で周知した。</p> <p>その他、子育てナビわくわくみずほ（アプリ）、子育て支援制度のプッシュ配信を活用することで情報を発信した。【子育て応援課】</p> <p>子ども家庭支援センター内に、保育園等子育て支援関係機関やサークルなどの情報を掲示し、利用者が気軽にチラシなどを手に取れるスペースを設けている。町の事業については、「広報みずほ」をはじめとした各種媒体を活用して情報提供を行っている。</p> <p>広報みずほ、ホームページ等、多様な媒体で情報提供しているが、子育て世代にはプッシュ通知も可能なモバイルサービス「子育てナビ わくわくみずほ」の活用が効果的である。予防接種スケジュールとして活用できるほか、子育て関連情報をまとめて見ることができ、様々な機会を通じて子育て世代にアプリケーションの活用を促し、利便性の向上も図っている。なるべく多くの子育て家庭にアプリに登録してもらえよう、乳児家庭全戸訪問の機会や町内の保育園・幼稚園との連携した周知を通じてアプリの普及を図っている。</p> <p>■アプリ登録者数：1,654人（令和7年9月30日現在）【子ども家庭センター課】</p>	<p>「広報みずほ」のみへの掲載だけでなく、ホームページの運用を、各担当部署が確実に行うよう徹底し、情報発信の多角化を行う必要がある。</p> <p>提供した情報の効果の検証方法について研究が必要である。</p> <p>既存の媒体以外での効果的な情報提供方法についての研究が必要である。【デジタル推進課】</p> <p>広報みずほや町ホームページを活用した従来の情報発信に加えて、「知りそびれ」「申し込みそびれ」「買いそびれ」をなくすため、子育てナビわくわくみずほ（アプリ）、子育て支援制度のプッシュ配信も活用するなど、様々な手段を用いた情報発信を継続していく必要がある。【子育て応援課】</p> <p>町ホームページは子育て支援情報を集約する作りになっていないため、「子育てナビわくわくみずほ」に子育て支援情報を集約し、プッシュ通知等を併用することで子育て世帯にとって活用しやすい環境整備を継続する。</p> <p>子育て世代が情報を入力するためのツールについては、短いサイクルで移り変わるため、常に調査・研究が必要である。【子ども家庭センター課】</p>
令和8年度		

### 評価

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
進捗状況	進捗状況	進捗状況	進捗状況	進捗状況
効果（成果）判定	効果（成果）判定	効果（成果）判定	効果（成果）判定	効果（成果）判定
評点	評点	評点	評点	評点

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 59

担当部署

福祉課

-

-

-

基本施策 1	地域の子育て世帯の支援	
主な取組	①総合的な子育て支援サービスの展開	-
	<p>平成17年に子育て支援の拠点として開設した子ども家庭支援センターひばりでは、総合的な子育て支援サービスを推進するため、地域における子育て支援のネットワークづくりを進め、多様な子育て支援サービスの情報を一元的に把握し、効率的・効果的なサービス提供及び支援に努めています。</p> <p>また、平成25年度から、「先駆型センター」として虐待対策ワーカーの配置や養育支援訪問事業の実施等、児童虐待対応力を強化し、機能の充実に図りました。令和6年度には、子ども家庭センターを開設し、児童福祉及び母子保健の両機能による一体的な相談支援を行うことで、全ての子育て家庭に対し、妊娠期から子育て期まで、切れ目ない支援体制を強化しています。子育て世帯の利便を図るため、子育て関連事業の利用に関する相談やあつせん、情報提供等、コーディネート機能の強化に努めます。</p>	

4	施策	民生委員等の活動支援
	内容	<p>地域の子育て支援のために、民生委員・児童委員等の相談体制の充実に努めるとともに、子育てガイドブックの発行により支援を行います。</p>

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>民生委員・児童委員協議会定例会の場などを活用して、各種研修や支援制度などの情報提供を行っている。子育てガイドブックのあり方について検討を進める。</p>	
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 59

担当部署

学校教育課

-

-

-

基本施策 1	地域の子育て世帯の支援	
主な取組	①総合的な子育て支援サービスの展開	-
	<p>平成17年に子育て支援の拠点として開設した子ども家庭支援センターひばりでは、総合的な子育て支援サービスを推進するため、地域における子育て支援のネットワークづくりを進め、多様な子育て支援サービスの情報を一元的に把握し、効率的・効果的なサービス提供及び支援に努めています。</p> <p>また、平成25年度から、「先駆型センター」として虐待対策ワーカーの配置や養育支援訪問事業の実施等、児童虐待対応力を強化し、機能の充実を図りました。令和6年度には、子ども家庭センターを開設し、児童福祉及び母子保健の両機能による一体的な相談支援を行うことで、全ての子育て家庭に対し、妊娠期から子育て期まで、切れ目ない支援体制を強化しています。子育て世帯の利便を図るため、子育て関連事業の利用に関する相談やあつせん、情報提供等、コーディネート機能の強化に努めます。</p>	

	施策	学校給食費の無償化の推進
5	内容	<p>子育て世代の経済的支援策とし、町立小・中学校の学校給食を無償化するとともに、私立学校や、アレルギー等により学校給食を食べられない子どもにも同等の支援を行います。</p>

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>令和6年度から町立小・中学校の学校給食を無償化するとともに、私立学校や、アレルギー等により学校給食を食べられない子どもにも同等の支援を行っている。</p>	<p>都の補助や国の補助などの財源確保が課題である。</p>
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 60

担当部署

子育て応援課

基本施策 1	地域の子育て世帯の支援		-
主な取組	②保育サービスの充実		-
	<p>保育サービスに対する希望は、延長保育や低年齢児保育、病後児保育等、多岐にわたっています。町ではこのように多様化する保育サービスに対応するため、民間活力を活用した延長保育の充実、病後児保育の実施等、柔軟なサービス提供を進めます。また、保育サービスは、できる限り外部から評価されることにより自身の改善につなげていく必要があります。そのため第三者機関によるサービス評価を実施するとともに、保育サービスに関する積極的な情報提供を行います。</p>		-
1	施策	病後児保育の実施	
	内容	<p>疾病回復期にある児童で、保護者の就労、その他の理由により家庭での保育に支障があるものについて、病院等での病後児保育を利用した際の支援を行います。</p>	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	9月末まで利用申請はなかった。	
令和8年度		

### 評価

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
進捗状況					
効果（成果）判定					
評点					

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 60

担当部署

子育て応援課

基本施策 1	地域の子育て世帯の支援		-
主な取組	②保育サービスの充実		-
	<p>保育サービスに対する希望は、延長保育や低年齢児保育、病後児保育等、多岐にわたっています。町ではこのように多様化する保育サービスに対応するため、民間活力を活用した延長保育の充実、病後児保育の実施等、柔軟なサービス提供を進めます。また、保育サービスは、できる限り外部から評価されることにより自身の改善につなげていく必要があります。そのため第三者機関によるサービス評価を実施するとともに、保育サービスに関する積極的な情報提供を行います。</p>		-
2	施策	保育の質の向上	
	内容	保育の質の向上のため、保育士の各種研修を実施し、保育についての知識や技術を高めます。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	7月に給食研究会を、9月に子育て講演会を実施した。	
令和8年度		

### 評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 60

基本施策 1	地域の子育て世帯の支援	子育て応援課
主な取組	③在宅の子育て支援サービスの充実	-
	<p>町では、子ども家庭支援センターひばりを中心に、子どもと家庭に関する総合相談のほか、在宅で子育てをしている家庭へのサービスとして、一時預かりやショートステイを実施しています。利用者がより利用しやすい体制となるよう、その整備に努めます。</p> <p>また、ファミリー・サポート・センターでは、町民同士の相互援助活動の事務局として、地域に密着したサービスの提供・調整に努めています。依頼会員からの援助依頼に対応するために、提供会員数の増加に努めます。</p>	-
1	施策	一時預かりの拡充
	内容	<p>保護者の都合により、緊急又は一時的に保育が必要となる児童をお預かりする制度です。専用スペースを設けて実施しているのは1園（定員10人）で、他10園は、園児との混合であるため、受入可能な日のみ実施しています。</p>

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	町内全園で適正に実施中。	
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 60

担当部署

基本施策 1	地域の子育て世帯の支援	子ども家庭センター課
主な取組	③在宅の子育て支援サービスの充実	-
	<p>町では、子ども家庭支援センターひばりを中心に、子どもと家庭に関する総合相談のほか、在宅で子育てをしている家庭へのサービスとして、一時預かりやショートステイを実施しています。利用者がより利用しやすい体制となるよう、その整備に努めます。</p> <p>また、ファミリー・サポート・センターでは、町民同士の相互援助活動の事務局として、地域に密着したサービスの提供・調整に努めています。依頼会員からの援助依頼に対応するために、提供会員数の増加に努めます。</p>	-
2	施策	乳幼児ショートステイ事業の実施
	内容	<p>委託している児童養護施設で、宿泊可能な一時保育としてショートステイを行っています。今後、ショートステイについては、小学生も預けられるよう検討します。</p>

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>町内には委託可能な事業者等がないため、西多摩6市町村の集合契約で、青梅市にある乳児院に委託して実施している。</p> <p>9月末現在0～6歳対象 123件（実人数16人）の利用があった。</p> <p>近年の傾向として、同一の家庭が毎月複数回、継続して利用されることが多く、各家庭の状況変化によって利用状況が大きく変動することがある。</p>	<p>6市町村の集合契約での委託業務であること、委託先は乳幼児が主な対象となる乳児院であることから、小学生の預かりには対応できていない。</p>
令和8年度		

### 評価

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
進捗状況					
効果（成果）判定					
評点					

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 60

担当部署

基本施策 1	地域の子育て世帯の支援	子ども家庭センター課
主な取組	③在宅の子育て支援サービスの充実	-
	<p>町では、子ども家庭支援センターひばりを中心に、子どもと家庭に関する総合相談のほか、在宅で子育てをしている家庭へのサービスとして、一時預かりやショートステイを実施しています。利用者がより利用しやすい体制となるよう、その整備に努めます。</p> <p>また、ファミリー・サポート・センターでは、町民同士の相互援助活動の事務局として、地域に密着したサービスの提供・調整に努めています。依頼会員からの援助依頼に対応するために、提供会員数の増加に努めます。</p>	-
3	施策	ファミリー・サポート・センターの充実
	内容	<p>育児の援助を受けたい方と援助できる方が会員となり、育児について助け合う会員組織です。援助する会員の研修を充実させ、事故のない安全な活動に努めるとともに、制度のPRにより、新規会員の確保を行っていきます。</p>

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>9月末現在 活動件数 40件</p> <p>会員数 依頼会員 147人 提供会員 52人 両方会員 6人 計205人</p>	<p>提供会員の新たな担い手が少なく、高齢化が進んでいる。 依頼会員の利用希望に応じきれない状況にある。</p>
令和8年度		

### 評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 61

担当部署

基本施策 1	地域の子育て世帯の支援		子育て応援課
主な取組	④児童手当の給付		-
	児童手当制度は、高校生年代までの児童を養育している方に児童手当を給付することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。		-
1	施策	児童手当の給付	
	内容	子育て世帯の生活の安定のために、児童手当の適正給付及び制度の普及・啓発に努めます。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	児童手当の支給については適正に執行した。 また、令和6年10月の制度改正（支給対象年齢の拡充等）により、未請求の世帯があるため、他の手続で子育て応援課窓口を訪れた際も、児童手当の受給状況を伺い、制度の周知・啓発に努めた。	
令和8年度		

### 評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

基本施策 2	地域と協働で進める子育て支援のコミュニティづくり				協働推進課		社会教育課		
主な取組	①地域との連携と人材活用				-				
	核家族化や地域社会との関係の希薄化が進み、保護者は家庭で孤立したまま子育てをしているケースが少なくありません。子育てに対する保護者の負担を軽減するとともに、子どもが社会の中で健全な成長を期するためには、子どもや保護者も地域との交流が必要です。 そのためには、地域活動の場及び、人材の確保が求められ、人材として幅広く高齢者や子育て経験者といった方々も期待されています。これらの資源・機会の開発や確保に努め、地域の教育力の向上を図ります。				-				
1	施策	地域における人材の育成・活用							
	内容	地域全体で子育てを支援していくために、高齢者や育児経験豊かな人、その他の子育て応援活動に関心がある人を対象とした講座・研修等を実施することにより、子育て応援の人材を育成します。また、「出前講座」、「総合人材リスト」、「協働の窓口」を利用し、地域における人材活用に努めます。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）				結果を踏まえた今後の課題			
令和7年度	広報みずほ、町ホームページ等で団体からの協働事業提案を募集している。令和7年度事業として、子ども向けの事業提案書を受け、庁内で担当部署と協議をしたが、双方の意向が合わず、実現しなかった。【協働推進課】 子育て支援等に関する総合人材リストの登録は、2団体あり、熱心に活動を展開している。 出前講座についても、子育て支援に関する講座登録はあるが、活用実績はない状態。【社会教育課】				基本的に受け身になってしまうため、町の解決したい課題を事前に公表したいが、「課題なし」と回答する部署が多い。 【協働推進課】 出前講座、総合人材リストともに登録者の減少が課題である。地域に協力いただきながら人材の確保と活用を広げていきたい。【社会教育課】				
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 62

計画書掲載ページ 62							
担当部署							
基本施策 2	地域と協働で進める子育て支援のコミュニティづくり						
主な取組	①地域との連携と人材活用						
	<p>核家族化や地域社会との関係の希薄化が進み、保護者は家庭で孤立したまま子育てをしているケースが少なくありません。子育てに対する保護者の負担を軽減するとともに、子どもが社会の中で健全な成長を期するためには、子どもや保護者も地域との交流が必要です。</p> <p>そのためには、地域活動の場及び、人材の確保が求められ、人材として幅広く高齢者や子育て経験者といった方々も期待されています。これらの資源・機会の開発や確保に努め、地域の教育力の向上を図ります。</p>						
	-						
2	施策						
	内容						
2	<p>ジュニアリーダーの養成</p> <p>小学5年生から18歳までを対象にジュニアリーダーを養成し、活動の場を整備する等、青少年の地域参画を促進します。</p> <p>ジュニアリーダーが活躍できる場として、青少年委員会、子ども会連合会、地区青少年協議会、青少年関係団体等と連携していきます。</p>						
令和7年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">結果を踏まえた今後の課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: yellow;"> <p>ジュニアリーダーによる読み聞かせ事業や、ジュニアリーダーを養成していくためのジュニア宿泊研修会等、青少年委員会等の関係団体と連携して実施している。</p> </td> <td style="background-color: yellow;"> <p>次世代の地域リーダーを育てるべく、事業を実施しているが、継続した育成プログラムの企画実施が必要なため、青少年委員会と連携して事業を研究、実施していきたい。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和8年度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題	<p>ジュニアリーダーによる読み聞かせ事業や、ジュニアリーダーを養成していくためのジュニア宿泊研修会等、青少年委員会等の関係団体と連携して実施している。</p>	<p>次世代の地域リーダーを育てるべく、事業を実施しているが、継続した育成プログラムの企画実施が必要なため、青少年委員会と連携して事業を研究、実施していきたい。</p>	令和8年度	
この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題						
<p>ジュニアリーダーによる読み聞かせ事業や、ジュニアリーダーを養成していくためのジュニア宿泊研修会等、青少年委員会等の関係団体と連携して実施している。</p>	<p>次世代の地域リーダーを育てるべく、事業を実施しているが、継続した育成プログラムの企画実施が必要なため、青少年委員会と連携して事業を研究、実施していきたい。</p>						
令和8年度							
令和8年度							
評価							
令和7年度	令和8年度						
令和9年度	令和10年度						
令和11年度							
進捗状況	進捗状況						
効果（成果）判定	効果（成果）判定						
評価	評価						

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

基本施策 2	地域と協働で進める子育て支援のコミュニティづくり				子育て応援課				
					子ども家庭センター課				
	①地域との連携と人材活用				関係各課				
	-								
主な取組	<p>核家族化や地域社会との関係の希薄化が進み、保護者は家庭で孤立したまま子育てをしているケースが少なくありません。子育てに対する保護者の負担を軽減するとともに、子どもが社会の中で健全な成長を期するためには、子どもや保護者も地域との交流が必要です。</p> <p>そのためには、地域活動の場及び、人材の確保が求められ、人材として幅広く高齢者や子育て経験者といった方々も期待されています。これらの資源・機会の開発や確保に努め、地域の教育力の向上を図ります。</p>								
3	施策	小地域区分(圏域)に基づく地域福祉活動の推進							
	内容	それぞれの小地域区分の実情を把握するとともに、地域との交流を図ります。また、地域ささえあい連絡協議会等との連携により、地域福祉活動を推進します。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題						
令和7年度	<p>「地域つながり推進連絡会（旧名称：地域ささえあい連絡協議会）」において、各地区で活動している方々に対し、様々な場面で子どもや若者の意見を参考にし、「こどもまんなか社会」の実現に向けての協力を依頼した。【子育て応援課】</p> <p>地域の子育て経験者等で、子育て家庭の支援に意欲のある住民等に研修を受講してもらい、母子保健サポーターとして登録してもらっている。母子保健サポーターには、産前・産後サポート事業の運営に携わってもらっている。令和8年1月に管理栄養士を講師としてフォロー研修を実施予定。</p> <p>■母子保健サポーター令和7年度登録者数：9人</p> <p>地域つながり推進連絡会（旧名称：地域ささえあい連絡協議会）に職員が出席し、地域の実情把握と交流に努めた。【子ども家庭センター課】</p>		<p>現状、地域福祉活動につながる具体的な動きには至っていない。【子ども家庭センター課】</p>						
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 62

担当部署

基本施策 2	地域と協働で進める子育て支援のコミュニティづくり				安全・安心課				
主な取組	①地域との連携と人材活用  核家族化や地域社会との関係の希薄化が進み、保護者は家庭で孤立したまま子育てをしているケースが少なくありません。子育てに対する保護者の負担を軽減するとともに、子どもが社会の中で健全な成長を期するためには、子どもや保護者も地域との交流が必要です。 そのためには、地域活動の場及び、人材の確保が求められ、人材として幅広く高齢者や子育て経験者といった方々も期待されています。これらの資源・機会の開発や確保に努め、地域の教育力の向上を図ります。				福祉課/子育て応援課				
					学校教育課/教育指導課				
	社会教育課								
4	施策	地域と一体となった地域社会づくりの推進							
	内容	学校、幼稚園、保育園等における安全対策に加え、町民の積極的な地域活動への参加、関係機関の協力により、非行や事件・事故の防止に努めます。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題						
令和7年度	地域安全運動、産業まつり等で防犯協会と連携し、防犯に関する広報・啓発を行った。 交通安全推進協議会と連携し、交通安全講習会や交通安全教室を実施し、交通事故防止に努めた。 安全・安心まちづくり協議会で、同会委員の西多摩保護司会と情報共有を行うとともに、社会を明るくする運動では、中学校で防犯講話を実施した。【安全・安心課】 保護司及び更生保護女性会と協力し、二中学生徒に対し、保護司による講話を実施した。「社会を明るくする運動」の啓発活動を二中学生徒とともに実施した。 四者協（民生委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会）を9月に開催し、関係機関相互の連携を図った。【福祉課】 子どもたちを犯罪や事故から守るために、防災行政無線を使用して地域住民などへ児童・生徒の見守りの呼びかけを子どもたちの音声により毎週火曜日と木曜日の午後に放送している。【学校教育課】 地域学校協働活動を通して連携した取組みで学校・家庭・地域とが協力して行っている。【教育指導課】 子育て活動や青少年活動を展開している生涯学習推進団体では積極的に地域で活動を展開している。 また、地区青少年協議会では防犯パトロールを行い、非行防止や事件事故の防止に努めている。【社会教育課】		見守りの呼びかけ放送については賛否の意見があるが、引き続き継続していく必要がある。【学校教育課】 コミュニティ・スクールの導入に向け、研究を進めて行く必要がある。【教育指導課】 地域での積極的な活動を引き続き支援していく必要がある。【社会教育課】						
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ	63
担当部署	
福祉課	
子育て応援課	
高齢者福祉課	
関係各課	

基本施策 2	地域と協働で進める子育て支援のコミュニティづくり	
主な取組	②地域交流の推進	福祉課 子育て応援課 高齢者福祉課 関係各課
	<p>地域社会のつながりを強め、様々な世代が互いに支え合う仕組みを作るとは、子育て支援において非常に重要です。地域交流を通じて、町民が助け合い協力することで、子育て環境をより充実させることができます。また、地域全体で子育てを支える環境を整備し、町民同士が協力し合いながら、より良いコミュニティを形成していきます。</p>	
1	施策	地域交流、多世代交流、地域連携の推進
	内容	<p>様々な世代が交流することにより、お互いが支え合い・助け合いができる仕組みづくりを進め、町民同士をつなげます。</p> <p>子どもの孤食をなくすために、各種団体や、地域の協力による朝食の提供について研究し、支援していきます。また、子育て家庭が孤立することなく、地域全体で関わり合い、支え合い、安心して子育てができるよう、地域の多様な人との関わり合いを促進します。</p>

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>ボランティア団体「おひさまキッチン」が、小学校で朝食を提供する活動を支援した。現在は、一小と三小、四小で実施し、4月から9月の参加者数は、一小が141人、三小は225人、四小は153人となった。個人や企業・団体等から寄附された食材や資金が活用されている。【福祉課】</p> <p>令和7年5月に、高齢者福祉センター寿楽を、多世代交流の拠点のため、多世代交流センターMIZCULとしてリニューアルオープンした。「地域を耕す、みんなの居場所」をコンセプトとして、人と人とのつながりが創出される場になることを目指している。1階にはパブリックスペースがあり、多世代が交流できるスペースとして利用でき、多世代交流を図るイベント等でも活用している。また、「だんだん畑」は指定管理者と住民が協働で運営する畑で、季節ごとに様々な野菜を栽培し、収穫祭などのイベントを開催している。この取組により、多世代交流が図られ、子育て支援の一助となっている。【高齢者福祉課】</p>	<p>地域で子育てを支える取組につながるよう、今後、MIZCUL運営委員会を設置し、地域や利用者の意見を踏まえた事業企画や参加型のイベント開催を検討していく。【高齢者福祉課】</p>
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ	63
担当部署	
協働推進課	
社会教育課	
-	
-	

基本施策 2	地域と協働で進める子育て支援のコミュニティづくり	
主な取組	②地域交流の推進	-
	<p>地域社会のつながりを強め、様々な世代が互いに支え合う仕組みを作るとは、子育て支援において非常に重要です。地域交流を通じて、町民が助け合い協力することで、子育て環境をより充実させることができます。また、地域全体で子育てを支える環境を整備し、町民同士が協力し合いながら、より良いコミュニティを形成していきます。</p>	
2	施策	地域で子どもを育てる環境づくりの推進
	内容	<p>地域では、町内会・自治会、子ども会、地区青少年協議会及び子育てサークルをはじめとした多くの団体が活動しています。地域住民が中心となった各種団体の活動がさらに活発になるような環境づくりに努めます。</p>

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>地域づくり補助金や職員地域情報コーディネーター制度により、町内会・自治会の子育て関連事業を側面からの支援を実施している。【協働推進課】</p> <p>子ども会は団体数が減少しているものの、子ども会連合会と連携して活動を継続している。</p> <p>地区青少年協議会では、地域の防犯活動、子どもたちの安全な居場所づくりのため活動を進めている。【社会教育課】</p>	<p>地域づくり補助金や職員地域情報コーディネーター制度を活用する団体が固定化しているため、他の団体にも利用してもらえるように事例紹介や情報提供をする必要がある。【協働推進課】</p> <p>子ども会については、現在8団体まで減少しているが、引き続き地域での子どものための活動を続けていけるよう支援を継続していきたい。</p> <p>地区青少年協議会でも引き続き支援を行い、地域での安全な環境づくりを後押ししていきたい。【社会教育課】</p>
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 63

基本施策 2		地域と協働で進める子育て支援のコミュニティづくり	担当部署 子育て応援課						
主な取組		②地域交流の推進	-						
		地域社会のつながりを強め、様々な世代が互いに支え合う仕組みを作るとは、子育て支援において非常に重要です。地域交流を通じて、町民が助け合い協力することで、子育て環境をより充実させることができます。また、地域全体で子育てを支える環境を整備し、町民同士が協力し合いながら、より良いコミュニティを形成していきます。	-						
			-						
3	施策	子育て広場の拡充							
	内容	子育て中の親子が気軽に集い、交流する児童館の子育て広場の拡充を図ります。 また、幼稚園・保育園等の子育てひろばを充実させ、地域に開かれた幼稚園・保育園等を推進します。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題						
令和7年度	町内12園で実施中。								
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ	64
担当部署	

基本施策 3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	協働推進課 産業経済課
主な取組	①仕事と家庭が両立しやすい就労環境づくりの推進	子育て応援課 -
	<p>現代社会において、仕事と家庭の両立は多くの人々にとって重要な課題となっています。特に育児や介護の責任を負う家庭にとって、柔軟な働き方の導入や、支援制度の整備は不可欠です。</p> <p>町では、町民がワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、就労環境の整備に力を入れ、仕事と家庭が両立しやすい就労環境の整備を推進していきます。</p>	
1	施策	ワーク・ライフ・バランスの促進や多様な働き方に向けた働き掛け
	内容	多様な働き方に向けて、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行うことで、仕事と家庭が両立した就労環境づくりを推進します。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>広報みずほにワーク・ライフ・バランス等の啓発記事を掲載している。また、関係機関からの情報提供があった際は、グループウェアへの掲載、ポスター掲示やチラシ配架等により庁内外を問わず、情報発信をしている。【協働推進課】</p> <p>ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供については、関係機関と連携するとともに、JR箱根ヶ崎駅や庁舎内に設置しているパンフレットラック等に、関係機関から送付されるリーフレットを配架して、周知、啓発を図った。【産業経済課】</p> <p>8月の児童扶養手当等の現況受付期間に、西多摩福祉事務所及びハローワーク青梅による「ひとり親家庭等就労相談窓口」を開設し、2日間で9人延べ17件の相談があった。また、同期間中に女性向けの就労相談セミナー等のチラシを設置し、情報提供を行った。【子育て応援課】</p>	引き続き、関係機関との連携を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスに関するリーフレット等を庁舎内等のパンフレットラックに配架し、周知、啓発に努めていく。【産業経済課】
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ	64
担当部署	
協働推進課	
産業経済課	
子育て応援課	
-	

基本施策 3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	
主な取組	②女性の就労支援	
	<p>就労経験を持つ母親の多くは、育児等のために退職し、その後、子どもの成長とともに再就職するというケースが増えています。しかし、近年の経済環境の変化は再就職を困難なものとしています。特に正規社員として採用されにくい状況は、キャリアの継続・積み重ねが困難な現状があり、再就職に向けた支援に取り組めます。</p> <p>また、最近では子育て支援NPOや女性の起業が活発化しています。このような新しい働き方の支援を推進します。</p>	
1	施策	女性の就労相談起業支援などの情報提供
	内容	ハローワークなどと連携し、女性向けの就労相談セミナーや起業支援などに関する情報を提供します。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>東京都や他の関係機関から送付される、女性向けの就労相談等に関するパンフレット等を協働推進課や情報公開コーナー等に配架し、情報提供を実施している。</p> <p>また、7月24日には、しごとセンター多摩が主催する女性しごと応援キャラバン開催のため、会場を提供し、20人が参加した。【協働推進課】</p> <p>女性の就労相談起業支援などについて、ハローワーク青梅、東京しごと財団及び商工会など関係機関と連携を図るとともに、JR箱根ヶ崎駅や庁舎内に設置しているパンフレットラック等に、関係機関から送付されるリーフレットを配架して、周知、啓発を図った。【産業経済課】</p> <p>8月の児童扶養手当等の現況受付期間に、西多摩福祉事務所及びハローワーク青梅による「ひとり親家庭等就労相談窓口」を開設し、2日間で9人延べ17件の相談があった。</p> <p>また、同期間中に女性向けの就労相談セミナー等のチラシを設置し、情報提供を行った。【子育て応援課】</p>	<p>引き続き、ハローワーク青梅、東京しごと財団及び商工会など関係機関と連携及び情報共有を図っていく。また、女性向けの就労相談セミナーや起業支援などのリーフレットが送付された時は、役場庁舎やJR箱根ヶ崎駅のパンフレットラックに配架し、周知、啓発に努めていく。【産業経済課】</p>
令和8年度		

### 評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ	65
担当部署	

基本施策 4	母子健康づくりの推進		子ども家庭センター課	
主な取組	①疾病予防・保健対策の推進		-	
	子どもの健やかな成長を支援するため、乳幼児健診を通じて子どもの健康上の問題を早期に発見し、適切な治療や療育につなげていくとともに、予防接種率の向上に努めます。 また、事業の実施に当たっては、子育て支援のための各種取組との連携を図ります。		-	
1	施策	乳幼児健康診査の充実		
	内容	乳幼児健診では、子どもの疾病や障がいの発見だけでなく、親子関係、養育者の訴えや不安 に対する相談、助言を実施し、必要時には関係機関につなげ、子育て家庭の支援に努めます。また、現在、行っている集団・個別の健診に加え、1か月児健診（個別）の公費負担や5歳児健診（集団）についても導入に向け研究を進めます。さらに、未受診者には、個別に電話・訪問等できめ細かくフォローアップしていきます。未受診が続くなど、子どもの所在や養育状況が確認できない事例には、母子保健担当と児童福祉担当で情報の共有を図るなど、連携して対応します。		
	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度	<p>乳幼児健診（集団）は、予約制で行っており、様々な専門職から保護者へ保健指導・助言を行っている。また、必要な場合は、専門の医療機関での検査につなげている。なお、未受診者の健康状態把握や、安否不明事例の関係機関との連携は継続して行っている。</p> <p>■健診受診率（9月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3～4か月児健診 97.4%</li> <li>・1歳6か月児健診 108.6%</li> <li>・3歳児健診 94.5%</li> </ul> <p>1か月児健診・産婦健診の公費負担については、令和8年度の実施に向け準備を進めている。また、5歳児健診の研修に参加するなど調査・研究を始めた。</p>		<p>5歳児健診については、引続き調査・研究を進めるとともに、関係機関との調整が必要である。</p>	
令和8年度				
評価				
令和7年度		令和8年度		令和9年度
令和10年度		令和11年度		
進捗状況		進捗状況		進捗状況
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定
評点		評点		評点

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 65

担当部署

基本施策 4	母子健康づくりの推進		子ども家庭センター課		健康課				
主な取組	①疾病予防・保健対策の推進		-		-				
	<p>子どもの健やかな成長を支援するため、乳幼児健診を通じて子どもの健康上の問題を早期に発見し、適切な治療や療育につなげていくとともに、予防接種率の向上に努めます。</p> <p>また、事業の実施に当たっては、子育て支援のための各種取組との連携を図ります。</p>								
2	施策	歯・口腔の健康づくりの推進							
	内容	<p>若い世代からの歯周病予防を促すため、成人歯科検診を通じて意識啓発を行います。</p> <p>さらに、虫歯や歯周病のリスクが高まる妊娠期に、妊婦歯科健康診査を実施し、安心な出産に向け、妊婦の健康管理と、歯科保健への意識の向上を図ります。</p> <p>また、乳幼児期・学齢期のう歯罹患率が高く、未処理率も高いため、指導内容の充実を図り、予防・治癒の両面からの意識啓発を行います。</p>							
	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）			結果を踏まえた今後の課題					
令和7年度	<p>保健センターで幼児歯科健診、歯科相談等の事業を実施し、正しい知識の普及等の予防処置を実施した。妊婦歯科健診は、町内の指定医療機関に委託し、個別方式で実施した。利用者の利便性を高めることで受診率の向上を図っている。</p> <p>■妊婦歯科健診受診率（対妊娠届出数）：33.3% 令和7年9月末現在【子ども家庭センター課】</p> <p>成人歯科検診の受診率向上を図るため、受診対象者のうちの未受診者に対し、再勧奨通知を実施した。</p> <p>健康増進法の改定による歯科検診の対象年齢の拡大（20歳、30歳の追加）は、歯科医師会と調整の上、令和6年度から実施している。【健康課】</p>			<p>妊娠期・幼児期から健診の機会を設け、指導内容の充実に向けてきたが、近隣市町村と比較すると、う歯罹患率が高い状況が続いている。う歯罹患率の低下を目指し、より効果的かつ効率的な実施方法への見直しも必要である。</p> <p>【子ども家庭センター課】</p> <p>歯周疾患の予防意識を高めるため、成人歯科検診の受診勧奨を継続することが求められる。</p> <p>しかし、成人歯科検診については、かかりつけ歯科医がなく、受診機会がない方に向けたものという側面があるため、今後、「かかりつけ歯科医」の定着についても推進していく必要がある。</p> <p>令和5年度に改定された歯周病健診マニュアルへの対応、また、国民皆歯科健診等の国の動向を注視する必要がある。【健康課】</p>					
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ	65
担当部署	

基本施策 4	母子健康づくりの推進	子ども家庭センター課
主な取組	①疾病予防・保健対策の推進	-
	子どもの健やかな成長を支援するため、乳幼児健診を通じて子どもの健康上の問題を早期に発見し、適切な治療や療育につなげていくとともに、予防接種率の向上に努めます。 また、事業の実施に当たっては、子育て支援のための各種取組との連携を図ります。	-
3	施策	予防接種率の向上
	内容	予防接種を受けやすい体制の整備に努めるほか、「広報みずほ」や保健事業案内、子育てモバイル等の媒体を通じて予防接種の普及・啓発、未接種者への通知等、きめ細かく対応します。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>医師会と調整し、町内で接種できる環境を整えるとともに、接種スケジュールを自動作成できる子育てモバイル（スマートフォンアプリ）の普及に努めた。アプリの登録勸奨チラシを予診票に同封、就学時健診の際にもチラシの配布を依頼し、利用の促進と接種の勸奨を実施した。また、乳幼児健診受診時の接種状況により、接種勸奨の実施や、麻しん・風しん2期と二種混合について、未接種者に再勸奨を実施した。</p> <p>■子育てモバイルの0歳児登録率61.5%（令和7年11月末現在）</p> <p>■乳幼児健診の間診票より（1歳6か月健診までに接種完了の割合）</p> <p>町（令和6年度）：四種混合で94.8%、麻しん・風しん1期で86.2% 国の直近値（令和5年度）：四種混合97.3%、麻しん・風しん92.3%</p>	令和8年度に新たに定期接種となる予防接種（RSウイルス）について、接種対象となる妊婦が接種しやすい環境を整備する必要がある。
令和8年度		

### 評価

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
進捗状況					
効果（成果）判定					
評点					

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ	65
担当部署	

基本施策 4	母子健康づくりの推進	子ども家庭センター課
主な取組	①疾病予防・保健対策の推進	-
	子どもの健やかな成長を支援するため、乳幼児健診を通じて子どもの健康上の問題を早期に発見し、適切な治療や療育につなげていくとともに、予防接種率の向上に努めます。 また、事業の実施に当たっては、子育て支援のための各種取組との連携を図ります。	-
4	施策	妊娠届出・母子健康手帳の交付（ゆりかご面談）の実施
	内容	妊娠届出の際に母子保健コーディネーターがゆりかご面談を行います。母子健康手帳や妊婦健診などの各種サービスのご案内と、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じます。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	保健センター内に設置している、子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠届出の全数を面談（ゆりかご面談）している。母子保健コーディネーター等の専門職が伴走型の相談支援を行い、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援体制を築いている。また、母子保健部門が児童福祉部門と一体的に相談支援に当たることで、関係機関との連携強化をしつつ、必要なサービスを提供もできており、虐待の予防的支援につなげている。 ■妊婦面談（ゆりかご面談）実施数68件（令和7年9月末現在） ※妊婦面談（ゆりかご面談）実施数は、転入面談を含む	専門職が不足した期間があったため、マニュアルの整備等、専門職が働きやすい環境の整備が必要。また、研修等を適切に受講し、相談支援の技術的な質の向上も図る必要がある。
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ	65
担当部署	

基本施策 4	母子健康づくりの推進	子ども家庭センター課
		-
主な取組	①疾病予防・保健対策の推進	-
	子どもの健やかな成長を支援するため、乳幼児健診を通じて子どもの健康上の問題を早期に発見し、適切な治療や療育につなげていくとともに、予防接種率の向上に努めます。 また、事業の実施に当たっては、子育て支援のための各種取組との連携を図ります。	-
5	施策 妊婦健康診査の実施	
	内容 妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。また、里帰り等の理由で町外の医療機関で健康診査を受けた場合には助成金を交付します。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>妊娠届出時に妊婦健康診査受診票（14回分）、超音波検査受診票（4回分）等を配布し、公費負担することで、経済的な負担軽減を図るとともに、適切な受診をうながした。また、専門職が健診結果から健康状態を把握し、必要な助言や保健指導につなげた。里帰り等の理由で受診票が使えない医療機関等を利用した妊婦には、助成金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■妊婦健診受診件数：706件（令和7年9月末現在）</li> <li>■里帰り等妊婦健診助成の利用者数：11人（令和7年9月末現在）</li> </ul>	<p>国からは、妊婦健康診査に加え、産婦健康診査や1か月児健康診査を公費負担し、確実な受診につなげるとともに、妊産婦・子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることを求められている。</p>
令和8年度		

### 評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ	66
担当部署	

基本施策 4	母子健康づくりの推進	子ども家庭センター課
主な取組	①疾病予防・保健対策の推進	-
	子どもの健やかな成長を支援するため、乳幼児健診を通じて子どもの健康上の問題を早期に発見し、適切な治療や療育につなげていくとともに、予防接種率の向上に努めます。 また、事業の実施に当たっては、子育て支援のための各種取組との連携を図ります。	-
6	施策	産後ケア事業の実施
	内容	出産後1年以内の母親及び乳児、その他産後ケアの利用を必要とする方を対象に、心身的な回復のための支援、授乳の指導及び乳房ケア、育児相談、保健指導等を行います。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	令和7年10月から産後ケア事業をユニバーサルサービス（希望する方が誰でも使えるサービス）として提供した。それに伴いサービス提供体制の強化のため、新たなサービス提供事業者と委託契約を新規で締結した。 また、安全・安心なサービスとして提供するため、安全管理マニュアルを西多摩圏域統一の実効性の高いものに更新すべく、西多摩の市町村共同で策定に取組んでいる。令和7年度内に完成させ、サービス提供事業者に周知していく予定。 ■令和7年度利用件数：訪問型17件、デイケア型9件、宿泊型3件（令和7年9月末現在）	ユニバーサル化によりサービス利用の需要が高まることが予測されるため、更なるサービス提供体制の強化が必要である。
令和8年度		

### 評価

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
進捗状況					
効果（成果）判定					
評点					

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ	66
担当部署	

基本施策 4	母子健康づくりの推進		子ども家庭センター課
			-
主な取組	①疾病予防・保健対策の推進		-
	子どもの健やかな成長を支援するため、乳幼児健診を通じて子どもの健康上の問題を早期に発見し、適切な治療や療育につなげていくとともに、予防接種率の向上に努めます。 また、事業の実施に当たっては、子育て支援のための各種取組との連携を図ります。		-
7	施策	養育支援訪問事業の実施	
	内容	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	9月末現在 専門的相談支援 29件 養育支援ヘルパー 0件 養育支援ヘルパーは利用希望者が少なく、利用が必要な時にヘルパーが確保できないことが過去にあったため、1事業所と新たに契約し、3事業所に増やした。上半期は利用希望者はなかった。	近隣のヘルパー事業所はどもヘルパーが不足気味なため、養育支援ヘルパーが必要な時に人員を確保しにくい。
令和8年度		

### 評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 66

担当部署

子育て応援課

子ども家庭センター課

基本施策 4	母子健康づくりの推進									
主な取組	①疾病予防・保健対策の推進									
	<p>子どもの健やかな成長を支援するため、乳幼児健診を通じて子どもの健康上の問題を早期に発見し、適切な治療や療育につなげていくとともに、予防接種率の向上に努めます。</p> <p>また、事業の実施に当たっては、子育て支援のための各種取組との連携を図ります。</p>									
8	施策	利用者支援事業の実施								
	内容	<p>子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。</p>								
	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）				結果を踏まえた今後の課題					
令和7年度	<p>子育て応援課窓口で、多種多様な保育サービスの円滑な利用促進、相談業務を行っている。相談員は会計年度任用職員(1人)を中心として保育・幼稚園係全体で行っている(特定型)。【子育て応援課】</p> <p>子育て世代包括支援センターは、利用者支援事業（こども家庭センター型）及び利用者支援事業（妊婦等包括相談支援事業型）実施している。妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）と妊婦支援給付金等（経済的支援）を一体的に実施し、面談やアンケート等による状況把握を一層推進するとともに、医療機関をはじめとした関係機関との連携強化を図っている。【子ども家庭センター課】</p>				<p>国、東京都の少子化対策の予算の拡充により財源が確保できているが、人材（専門職）の確保が難しくなっている。【子ども家庭センター課】</p>					
令和8年度										
評価										
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		
評点		評点		評点		評点		評点		

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 66

担当部署

基本施策 4	母子健康づくりの推進		子ども家庭センター課
主な取組	②食育の推進		-
	<p>食事は心身の成長の基礎となる重要な要素です。乳幼児期から望ましい食事の摂り方や食習慣の定着を図り、食を通じた豊かな家族関係づくりや人間性の形成による心身の健全な育成を図る必要があります。発達段階に合わせた食に関する学習機会や情報提供等を進め、食を通じて心身の健康な成長への支援を行っていきます。</p>		
1	施策	「食」に関する学習機会の充実	
	内容	<p>乳幼児期から望ましい食事の摂り方や食習慣の定着を図るために、相談事業、乳幼児健康診査、家庭訪問等の機会に栄養士による助言、指導を実施します。また、発達段階に合わせ、学校、家庭、地域等の様々な場所で「食」に関する学習機会を充実させます。</p>	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>両親学級や離乳食講習会など、妊婦・乳幼児を対象とした事業を行い、管理栄養士から助言・指導している。離乳食講習会は、10月から母子分離による形式に変更し、参加者が講習や実習に集中できるようになった。また、保健センターでの個別相談や家庭訪問による栄養指導も行っている。【子ども家庭センター課】</p> <p>各学校で食に関する指導目標を達成するために計画的に食育を推進している。</p> <p>食品ロス削減に関するリーフレットを各教室に掲示している。【教育指導課】</p>	<p>少子化や就労している妊産婦の増加等により事業への参加者は少なくなっている。集合型の事業だけでなく様々な手法で学習の機会を提供する必要がある。【子ども家庭センター課】</p>
令和8年度		

### 評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ	66
担当部署	
教育指導課	
-	
-	
-	

基本施策 4	母子健康づくりの推進	
主な取組	②食育の推進	-
	<p>食事は心身の成長の基礎となる重要な要素です。乳幼児期から望ましい食事の摂り方や食習慣の定着を図り、食を通じた豊かな家族関係づくりや人間性の形成による心身の健全な育成を図る必要があります。発達段階に合わせた食に関する学習機会や情報提供等を進め、食を通じて心身の健康な成長への支援を行っていきます。</p>	
2	施策	学校における食育の推進
	内容	給食センターと連携し、児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるとともに、食を通じて地産地消や地域の産業、文化への理解を深めるために、学校給食、栽培活動、調理実習などを活用した食育を推進します。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	各学校において、発達段階に応じた食に関する指導を実施しており、食物の生産等に関わる人々への感謝する心を育む教育を実施している。	
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 66

担当部署

基本施策 4	母子健康づくりの推進				子ども家庭センター課				
主な取組	②食育の推進				-				
	<p>食事は心身の成長の基礎となる重要な要素です。乳幼児期から望ましい食事の摂り方や食習慣の定着を図り、食を通じた豊かな家族関係づくりや人間性の形成による心身の健全な育成を図る必要があります。発達段階に合わせた食に関する学習機会や情報提供等を進め、食を通じて心身の健康な成長への支援を行っていきます。</p>				-				
3	施策	「食」の情報提供の推進							
	内容	妊娠前からの適切な食生活の重要性を含め、妊産婦等及び乳幼児期の発達段階に応じた「食」に関する情報提供を推進します。							
	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）			結果を踏まえた今後の課題					
令和7年度	<p>両親学級や離乳食講習会などの妊婦・乳幼児を対象とした事業や個別相談を通じて、食の大切さや乳幼児の発達段階に応じた食に関する情報提供を行った。また、広報紙に「幼い頃から良い食習慣を身に付けましょう」というコラムを掲載した。さらに産前・産後サポート事業で支援者となる母子保健サポーターにも乳幼児期の食に関する研修を行い、支援時に適切な助言ができるようにしている。</p>								
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 67

担当部署

健康課

基本施策 4	母子健康づくりの推進		-						
主な取組	③医療等の支援		-						
	<p>子どもの急な発病や病状の変化は、親子にとって身体的にも精神的にも負担の大きいものです。子どもの病状の変化は、急激で早急な対応が必要になることも多いため、小児初期救急医療体制の整備は重要な課題です。全国的に小児科医師は増加傾向ですが、地域により偏在していることが医療体制の維持を難しくしています。町も例外ではなく、医師会や公立福生病院、近隣市、東京都等と協力し、医療体制の確保・維持に努めます。</p> <p>国民健康保険や社会保険等に加入している出生から高校生年代までの児童を養育している方に、児童が診察を受けた際の健康保険適用医療費の自己負担分を助成します。育児は手が掛かるだけでなく、病気や怪我による医療機関の受診も多くなることから、町では0歳から18歳までにおける子育て世代の経済的負担を軽減するため、所得制限を設けず、医療費を無償としています。</p>		-						
1	施策	小児医療体制の確保							
	内容	<p>小児医療を担う医師を含めた人材確保のため、国・東京都へ要望するとともに、近隣市や民間事業者と協力し、診療体制の確保を図ります。</p> <p>休日夜間診療をはじめとする救急医療体制の確保に努めながら、小児救急医療体制を継続していきます。</p>							
	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題						
令和7年度	<p>福生市・羽村市の医療機関と連携し実施している休日準夜診療について、広報みずほやお知らせを医療機関に掲示し、周知を図った。</p> <p>公立福生病院が主体となり実施している小児初期救急夜間平日診療事業を維持するため、補助金を交付するとともに、町ホームページやポスターの掲示を通じ、周知を図った。</p> <p>令和7年度の休日診療・休日準夜診療体制について、関係機関と調整を行い、体制を確保することができた。</p>		<p>近隣市、地区医師会及び民間事業者と協力し、継続可能な実施体制の整備（協議、検討）を行うほか、診療情報を継続して周知することが必要。</p>						
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 67

担当部署

基本施策 4	母子健康づくりの推進	子ども家庭センター課
主な取組	③医療等の支援	-
	<p>子どもの急な発病や病状の変化は、親子にとって身体的にも精神的にも負担の大きいものです。子どもの病状の変化は、急激で早急な対応が必要になることも多いため、小児初期救急医療体制の整備は重要な課題です。全国的に小児科医師は増加傾向ですが、地域により偏在していることが医療体制の維持を難しくしています。町も例外ではなく、医師会や公立福生病院、近隣市、東京都等と協力し、医療体制の確保・維持に努めます。</p> <p>国民健康保険や社会保険等に加入している出生から高校生年代までの児童を養育している方に、児童が診察を受けた際の健康保険適用医療費の自己負担分を助成します。育児は手が掛かるだけでなく、病気や怪我による医療機関の受診も多くなることから、町では0歳から18歳までにおける子育て世代の経済的負担を軽減するため、所得制限を設けず、医療費を無償としています。</p>	-
2	<p>施策 子どもの発病時の相談機関の周知と事故防止の方法の啓発</p> <p>内容 不要不急の医療機関への受診を減らし、小児科医の負担軽減を図ることで、子どもが真に必要な医療を受けられるようにするために、子どもの病気への対処について東京都の相談先の周知及び家庭での事故防止の方法の啓発や相談事業に取り組みます。</p>	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	乳幼児健康診査、訪問指導、個別相談等の機会に事故防止についての指導・助言や、子どもの発病時等に利用できる相談機関を周知している。また、相談機関については、広報紙にも毎月掲載している。	
令和8年度		

### 評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 67

担当部署

子育て応援課

基本施策 4	母子健康づくりの推進		-	-	-				
主な取組	③医療等の支援		-	-	-				
	<p>子どもの急な発病や病状の変化は、親子にとって身体的にも精神的にも負担の大きいものです。子どもの病状の変化は、急激で早急な対応が必要になることも多いため、小児初期救急医療体制の整備は重要な課題です。全国的に小児科医師は増加傾向ですが、地域により偏在していることが医療体制の維持を難しくしています。町も例外ではなく、医師会や公立福生病院、近隣市、東京都等と協力し、医療体制の確保・維持に努めます。</p> <p>国民健康保険や社会保険等に加入している出生から高校生年代までの児童を養育している方に、児童が診察を受けた際の健康保険適用医療費の自己負担分を助成します。育児は手が掛かるだけでなく、病気や怪我による医療機関の受診も多くなることから、町では0歳から18歳までにおける子育て世代の経済的負担を軽減するため、所得制限を設けず、医療費を無償としています。</p>								
3	施策	乳幼児医療費助成の充実							
	内容	経済的負担を軽減し、乳幼児医療費助成制度の充実を図ります。町では、東京都の所得制限により乳幼児医療費助成を受けられない対象者に、町単独で補助しています。							
	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題						
令和7年度	<p>出生時の申請受付から年度更新処理、医療証発行までの事務手続等を円滑に行うことができた。</p> <p>※平成6年1月、制度開始                  ※平成20年10月、所得制限を撤廃                  ※令和7年10月、東京都は所得制限を撤廃</p>								
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 67

担当部署

子育て応援課

基本施策 4	母子健康づくりの推進		-
主な取組	③医療等の支援		-
	<p>子どもの急な発病や病状の変化は、親子にとって身体的にも精神的にも負担の大きいものです。子どもの病状の変化は、急激で早急な対応が必要になることも多いため、小児初期救急医療体制の整備は重要な課題です。全国的に小児科医師は増加傾向ですが、地域により偏在していることが医療体制の維持を難しくしています。町も例外ではなく、医師会や公立福生病院、近隣市、東京都等と協力し、医療体制の確保・維持に努めます。</p> <p>国民健康保険や社会保険等に加入している出生から高校生年代までの児童を養育している方に、児童が診察を受けた際の健康保険適用医療費の自己負担分を助成します。育児は手が掛かるだけでなく、病気や怪我による医療機関の受診も多くなることから、町では0歳から18歳までにおける子育て世代の経済的負担を軽減するため、所得制限を設けず、医療費を無償としています。</p>		-
4	施策	義務教育就学児医療費助成の充実	
	内容	<p>経済的負担を軽減し、義務教育就学児医療費助成制度の充実を図ります。町では、東京都の所得制限により義務教育就学児医療費助成を受けられない対象者に、町単独で補助しています。</p>	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>年度更新処理、医療証発行までの事務手続等を円滑に行うことができた。</p> <p>※平成19年10月、制度開始                      ※令和2年10月、所得制限を撤廃                      ※令和5年10月、一部負担金（200円）を撤廃                      ※令和7年10月、東京都は所得制限を撤廃（一部負担金（200円）は継続</p>	
令和8年度		

### 評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 67

担当部署

子育て応援課

基本施策 4	母子健康づくりの推進		-
主な取組	③医療等の支援		-
	<p>子どもの急な発病や病状の変化は、親子にとって身体的にも精神的にも負担の大きいものです。子どもの病状の変化は、急激で早急な対応が必要になることも多いため、小児初期救急医療体制の整備は重要な課題です。全国的に小児科医師は増加傾向ですが、地域により偏在していることが医療体制の維持を難しくしています。町も例外ではなく、医師会や公立福生病院、近隣市、東京都等と協力し、医療体制の確保・維持に努めます。</p> <p>国民健康保険や社会保険等に加入している出生から高校生年代までの児童を養育している方に、児童が診察を受けた際の健康保険適用医療費の自己負担分を助成します。育児は手が掛かるだけでなく、病気や怪我による医療機関の受診も多くなることから、町では0歳から18歳までにおける子育て世代の経済的負担を軽減するため、所得制限を設けず、医療費を無償としています。</p>		-
5	施策	高校生等医療費助成の充実	
	内容	<p>経済的負担を軽減し、高校生等医療費助成制度の充実を図ります。町では、東京都の所得制限により高校生等医療費助成を受けられない対象者に、町単独で補助しています。</p>	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>年度更新処理、医療証発行までの事務手続等を円滑に行うことができた。</p> <p>※令和5年4月、制度開始（当初から所得制限は撤廃）</p> <p>※令和5年10月、一部負担金（200円）を撤廃</p> <p>※令和7年10月、東京都は所得制限を撤廃（一部負担金（200円）は継続）</p>	
令和8年度		

### 評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 68

基本施策		子育てを支援する環境づくり		担当部署	
5				建設課	
				関係各課	
主な取組		①子育てを支援するユニバーサルデザインのまちづくり			
		妊産婦や乳幼児連れの方が安心して外出できるよう、道路や公共施設、交通機関等、環境整備を図ります。			
1	施策	子育てにやさしいユニバーサルデザインの推進			
	内容	子育て支援施設の整備に当たっては、子どもと一緒に安心して利用できるよう配慮するとともに、誰にとっても使いやすいユニバーサルデザインの普及・導入及び啓発に努めます。また、妊産婦や乳幼児連れの方が安心して外出できるよう、整備を行った公園のトイレや町内5か所に設置した赤ちゃん・ふらっと（授乳室、おむつ替えスペース）を良好な状態に維持していきます。			
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度		老朽化している狭山谷公園のトイレを、東京都の福祉のまちづくり条例に適合した仕様に改修予定である。			
令和8年度					
評価					
令和7年度		令和8年度		令和9年度	
令和10年度		令和11年度			
進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点	

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 68

基本施策 5	子育てを支援する環境づくり	建設課
主な取組	①子育てを支援するユニバーサルデザインのまちづくり	-
	妊産婦や乳幼児連れの方が安心して外出できるよう、道路や公共施設、交通機関等、環境整備を図ります。	-
2	施策 道路交通環境の整備	
	内容 歩きやすい歩行空間の確保を図るため、歩道の段差解消、歩道の整備等を推進します。町内全域の道路照明灯のLED化について、継続的に更新工事を行っていきます。また、車両速度抑制のため、狭窄等の設置を推進します。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	区画線、ガードパイプ、グリーンライン等の設置及び引き直しを施工済及び施工予定である。また、道路照明灯のLED化では、160基の更新を施工予定である。	先進自治体の事例や住民要望等を踏まえながら、段差解消等の整備を進めていく必要がある。また、道路照明灯と防犯灯の住み分けを、関係課と調整する必要や、照度アップによる光害にも注意を払う必要がある。
令和8年度		

### 評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 68

基本施策 5	子育てを支援する環境づくり	担当部署	福祉課
			都市計画課
主な取組	①子育てを支援するユニバーサルデザインのまちづくり  妊産婦や乳幼児連れの方が安心して外出できるよう、道路や公共施設、交通機関等、環境整備を図ります。		-
			-
3	施策	ユニバーサルデザインについての啓発	
	内容	「東京都福祉のまちづくり条例」に沿って、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	都市計画課と連携し、開発計画等が「東京都福祉のまちづくり条例」に該当するか確認し、該当する場合には同条例に適合した計画となるよう調整している。【福祉課】 瑞穂町都市計画マスタープランにおいて、ユニバーサルデザインを積極的に推進することとしている。【都市計画課】	各種公共・公益施設だけでなく民間の建築物も含めて不特定多数の方が利用する施設について、引き続きユニバーサルデザインを推進するよう誘導していくことが必要である。【都市計画課】
令和8年度		

### 評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

## 基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 68

基本施策		子育てを支援する環境づくり		担当部署					
5				建設課					
主な取組		①公園・緑地の環境整備							
		既存の公園緑地施設の有効活用を図るとともに、住民参加を取り入れながら地域のニーズに合わせた、自然にふれあい、のびのびと活動できる場の整備を計画的に進めます。							
1	施策	公園・緑地の環境整備							
	内容	子どもにとって楽しい居場所として、誰でも利用しやすい公園施設の充実や自然を体感できる公園・緑地の拡充整備を図ります。また、子どもから高齢者まで親しむことができる環境整備を進めます。							
	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）			結果を踏まえた今後の課題					
令和7年度	瑞穂町箱根ヶ崎駅西地区に整備予定の稲荷ヶ丘公園外2公園整備工事に伴う実施設計業務委託を実施中。整備内容は「稲荷ヶ丘公園外2公園の整備を考える会」と協議を行い、決定していく。 令和7年度実施設計 令和9年度稲荷ヶ丘公園整備工事 (0.46ha) 令和10年度駅西公園整備工費 (0.22ha) 令和11年度宿西公園整備工事 (0.14ha)								
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	